

会社概要		
設 立	1948年6月1日	(前身の小田原急行鉄道は1923年5月1日設立)
本 社 事 務 所	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 神奈川県海老名市めぐみ町2番2号	
資 本 金	603億5千9百万円	
発行済株式の総数	368,497,717株	
株 主 数	61,144名	
事 業 内 容	鉄道事業、不動産業、その他事業	
従 業 員 数	3,682名	

株主メモ		
決 算 期	3月31日	
定 時 株 主 総 会	6月下旬	
同総会議決権行使 株 主 確 定 日	3月31日	
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	
事 務 取 扱 場 所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
郵 便 物 送 付 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
電話お問い合わせ先	電話0120-782-031 (フリーダイヤル)	
公 告 の 方 法	電子公告により行う。	
ホームページアドレス	https://www.odakyu.jp/ir/koukoku/index.html	

役 員				2024年6月27日現在
代 表 取 締 役 取 締 役 会 長	星 野 晃 司	取 締 役 監 査 等 委 員 (常 勤)	端 山 貴 史	
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	鈴 木 滋	取 締 役 監 査 等 委 員	林 武 史	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	立 山 昭 憲	取 締 役 監 査 等 委 員	我 妻 由 佳 子	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	沓 澤 孝 一	取 締 役 監 査 等 委 員	滝 順 子	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	水 吉 英 雄	執 行 役 員	久 富 雅 史	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	露 木 香 織	執 行 役 員	室 橋 正 和	
取 締 役	大 原 透	執 行 役 員	山 本 武 史	
取 締 役	糸 長 丈 秀	執 行 役 員	鈴 木 智	
取 締 役	近 藤 史 朗	グ ル ー プ 執 行 役 員	井 上 剛 一	
		グ ル ー プ 執 行 役 員	深 海 尚	
		グ ル ー プ 執 行 役 員	山 口 淳	
		グ ル ー プ 執 行 役 員	細 谷 和 一 郎	
		グ ル ー プ 執 行 役 員	中 島 良 和	
		グ ル ー プ 執 行 役 員	田 島 寛 之	

第103回定時株主総会決議等ご通知 2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、以下のとおり報告されたほか、各議案が原案のとおり承認可決されましたのでご通知申し上げます。

報告事項

- 1) 第103期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果についてそれぞれ報告いたしました。
- 2) 第103期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

●第1号議案 剰余金の配当の件

第103期の期末配当について以下のとおり決定いたしました。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円 総額6,839,721,289円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日

これにより、当期の中間配当金(1株につき11円)を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ9円増配の30円となりました。

●第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行いました。

●第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に星野晃司、鈴木滋、立山昭憲、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏が再選されるとともに、沓澤孝一、水吉英雄、露木香織の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、上記のうち、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏は社外取締役であります。

●第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に端山貴史、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、上記のうち、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏は社外取締役であります。

●第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、「年額4億7千万円以内(うち社外取締役6千万円以内)」とすることといたしました。

●第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、「年額8千4百万円以内」とすることといたしました。

●第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象に、信託を用いた株式報酬の支給を目的とした株式報酬制度を導入いたしました。

第103期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りください。また、銀行等の口座への振込をご指定の方には、「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。なお、全ての方に同封いたしております「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額の確認資料としてご使用いただけます(株式数比例配分方式をご指定の方につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください)。

